

震災遺構を活用した探究型防災学習の実践支援

——仙台市若林区荒浜地区の「いのち」と「くらし」の学びに焦点を当てて——

*小田 隆史・**梨本 雄太郎・***大林 要介・
高見 秀太郎・*澁木 智之

Assisting Inquiry-based Learning for Life and Disaster Risk Reduction through Earthquake
Memorial Ruins in Arahama District, Sendai, Japan

ODA Takashi, NASHIMOTO Yutaro, OBAYASHI Yosuke,
TAKAMI Shutaro and SHIBUKI Tomoyuki

要 旨

2011年に発生した東日本大震災から8年半経過し、震災の被災地においても、震災経験のない子どもが就学期を迎えている。こうしたなか、震災の教訓を語り継ぎ、災害と社会の関わりや備えについて学ぶ活動の重要性が指摘されている。仙台市で甚大な被害を受けた仙台市立荒浜小学校（現：震災遺構 仙台市立荒浜小学校。以下、荒浜小遺構）は、2017年4月に震災遺構として一般公開が始まり、学校教育における震災・防災学習での活用が期待される。本稿では、宮城教育大学教職大学院の関係者が開発・制作した荒浜小遺構の活用を促す教員向け手引書について概説した上、今後公開が進む震災遺構の学校教育での活用の意義と効果的な学習実践の可能性を提示した。

Key words : 遺構、伝承、防災教育、学習指導要領、カリキュラムマネジメント

1. はじめに

2011年3月11日（金）に発生した大地震と津波から8年半が経過し、東日本大震災を経験していない子どもが就学期を迎えている。地震や津波による被害を繰り返さないためにも、震災の記憶を風化させないよう、震災の経験を語り継いでいく必要がある。

さらに近年、2016年の熊本地震、2018年の北海道胆振東部地震や九州、西日本での記録的豪雨など日本各地でさまざまな災害が発生している。そのような中、学校で災害があった場合にどうするかに加え、災害について子どもにどのように伝え、向き合うか、命を守るためにどうすればよいか、被災地にとどまらずどこにいても、多様な災害が我が身に差し迫って来るかも

しれないことを前提に、行動変容を促す防災教育の効果的な展開が求められている。

本稿が扱う震災遺構を学校教育で利活用するプロジェクトは、後述する通り、荒浜小遺構を学校の震災・防災学習で効果的に深い学びにつなげることを主眼として遂行したものである。その対象の中心となった仙台市立荒浜小学校校舎は、2017年4月に震災遺構として仙台市が一般公開を開始した。また、2019年3月には、宮城県気仙沼向洋高校旧校舎が学校震災遺構として保存・公開が開始されたほか、岩手県陸前高田市の気仙中学校や宮城県石巻市立門脇小学校・山元町立中浜小学校の旧校舎がそれぞれ保全され整備中の段階である。また、福島第一原発事故の影響を受けた福島県双葉郡浪江町の請戸小学校も今後公開に向けた検討が

* 防災教育研修機構
** 学校教育講座
*** 教職大学院生
**** 国際航業株式会社防災環境事業部（元・教務補佐員）

なされている。こうした「学校震災遺構」は、就学中の子どもに震災の経験を伝えることができる空間として防災教育への活用が期待される。

災害の発生メカニズムに対する科学的理解を前提にしつつ、日頃生活する身近な地域の自然特性、地形、そして社会、文化、経済を多面的に捉え、持続可能な社会の実現と、防災・減災の関連性を理解させる教科等横断的なカリキュラムの検討が重要となる。学校においては、新たに公示された学習指導要領において、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が強調され、課題を設定したうえ、その解決策と手立てを探究して見出す能動的な学習が強調される。

被災地における伝承資源を、こうしたアクティブラーニング型の防災学習と有機的に融合し、意識的に探究型の学習へと導くことにより、災害の被害や出来事の知識蓄積にとどまらない深い震災・防災学習の実践が期待できる。その実現の一途を示すべく、筆者らは荒浜小遺構における現地学習を行う場合に、訪問児童・生徒らが「主体的・対話的」な探究型の学習が遂行できるよう、教員向け手引書を制作した。

2. 仙台市荒浜地区と荒浜小学校

荒浜地区は、仙台市中心部から東に約10km離れた太平洋沿岸部に位置している。塩釜湾から阿武隈川河口にかけて仙台湾の海岸線に沿って造られた「貞山運河」がこの付近を流れ、その周囲に約800世帯、2,200人が暮らす集落があった。1873年創立の荒浜小学校は、海岸から約700m内陸に位置した。東日本大震災発生当時は91人の児童が通っており、職員や住民らと合わせて約320人が校舎に避難して一命をとりとめた。他方、地区内のほとんどの家屋が流出し、180人余りが犠牲になった。仙台市は荒浜地区全域を含む海岸から一定の範囲を災害危険区域に指定して、旧住民に防災集団移転を促した。旧住民の中には、現地再建を求めた者もあり、「荒浜再生を願う会」を発足させ2018年6月まで活動を展開した。

仙台市は荒浜地区の震災復興メモリアル施設に關して、震災時に荒浜地区に居住していた世帯の代表者626人に対して2015年2月と10月にアンケート調査を行った。2月の調査で回答した239人のうち、71.5%

の171人が荒浜小の保存に賛成と答えたが、「保存に維持管理費がかかる」「見ると震災当時を思い出してつらい」「(他の残存物を積極的に保存するというよりは：筆者注)地図や写真だけを残したり、荒浜小学校の保存だけで良い」といった記述があり保存・公開に慎重または否定的な意見も出された。しかし一方では、「震災の記憶や、荒浜の歴史や思い出を伝えるものを残して欲しい」「避難施設として(荒浜小校舎を)残して欲しい」「学校の歴史を残したり、閉校記念碑を整備して欲しい」「住宅の基礎と併せて、地図や写真で被災前の街並みを残して欲しい」といった意見も出された(仙台市, 2015)。10月調査で302人から得た回答では、荒浜小保存に関して約9割が「おおむね良い」または「良い」と回答があった。こうして、被災した校舎のありのままの姿と被災直後の写真等を展示する震災復興メモリアル施設として、東日本大震災の学校施設の遺構としては初めて2017年4月に本校舎が震災遺構として公開された。

荒浜小遺構の施設は4階建てで、1階、2階、4階に加え屋上が公開されている。1階には津波により破損した保健室・教室の被害、瓦礫に埋もれた被災直後の写真等がある。津波は地上4.6mの高さまで到達したが、これは2階床上40cmの高さである。2階の壁には津波の跡が、また天井には飛沫が残っており、津波の高さを想像できる。4階では当時使われていた教室をそのまま展示スペースとしている。音楽室には14:46の地震発生から27時間後に避難者全員が救出されるまでを、当時の管理職や町内会の方々などへのインタビューや消防ヘリコプターの映像などを交えて紹介する約17分間の映像資料がある。また、各教室では、荒浜地区の歴史や文化、140年の歴史を刻んだ荒浜小学校の思い出なども展示されている。屋上では、荒浜地区全体を見渡し、被災前の様子を撮影した写真と現在の光景とを比較することができる。荒浜小は海から700mの場所にあるという事実が、実際にその距離感を目の当たりにすることで実感を伴った理解ができる。また、震災後の早い時期に子どもたちによって植樹された松の木や、2019年11月30日に開通したかさ上げ道路、海岸防災林・避難の丘や、周辺の復興工事の状況等も眺めることができる。これらの展示は、1階・2階は津波による物理的被害の状況が、4階は被害の

人的側面すなわち人々の元の暮らしや地域そのものの機能について感じ取れる、といった構造になっている。また、最寄りの駅である荒井駅舎内には、「せんだい3.11メモリアル交流館」があり、荒浜小と併せて訪れるケースも多い。

3. 震災遺構活用支援プロジェクト

3.1 経緯と経過

2017年冬ごろから、荒浜小遺構を所管する、仙台市防災環境都市・震災復興室と協議を重ね、本プロジェクトが成立していった。当初は、現地学習で荒浜小遺構に訪れる仙台市内の学校の数が少ないことから、本学と仙台市が連携して子ども向けの施設パンフレットを作成できないかということから協議が始まった。しかし、学校現場での遺構の有効活用を目指すためには、学校のカリキュラムにしっかりと位置づけ、訪問の意義や、そこから得られる学習内容などをある程度提示した手引を作成したほうが、学校関係者の利用促進につながるのと意見で一致し、後述する手引書を開発した。

2018年度になり、地域の教育資源を有効に教育活動

に活かす方法や課題を学ぶ教職大学院の授業科目「学校教育・教職研究B」（地域協働）において、荒浜小遺構の活用を考える時間を確保し、授業のなかでも、遺構と現地学習に関するディスカッションを進めた。この授業（20名履修、うち現職教員の院生14名、学部卒院生（ストレートマスター）6名）では、事前に震災伝承と学校での防災教育の役割などについての基本を学んだ上、6月12日に、仙台市教育センターと合同で、荒浜小遺構での現地視察演習を行なった。震災当時、荒浜小に勤務していた同センターの阿部淳一主任指導主事（現：仙台市立高森小学校校長）の案内のもと、震災当時の状況などについて聞き取りを行なった。阿部主任指導主事が特に強調したのは、震災遺構で得られる津波の被害や脅威とあわせて、震災直前まで荒浜地区にあった、どの地区ともかわらない日常の暮らしとその歴史について思いを馳せてほしいということであった。

参加した院生らは、こうした助言や現地視察に反応し、後日、振り返りのワークショップ（写真参照）で考えを持ち寄り、学校種や教科別に、それぞれ指導案や関連教材（ワークシート案）などを考案して課題として提出した。

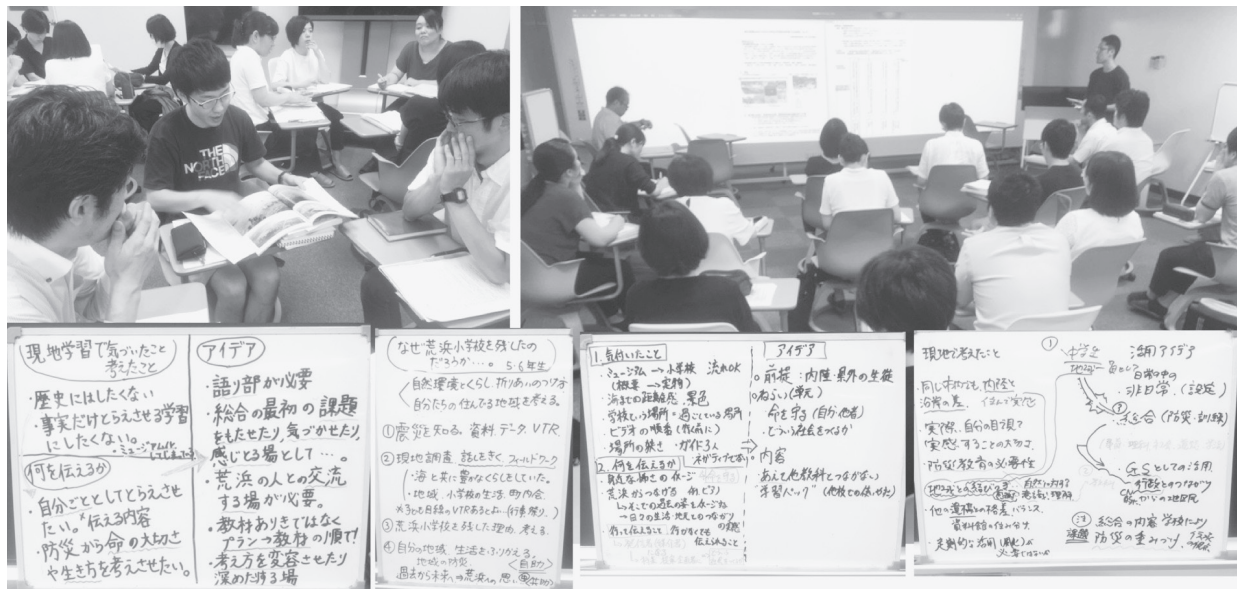


写真1 手引書開発に向けた振り返りワークショップの様子（筆者撮影）

2018年8月には、筆者らが仙台市の職員とともに、すでに荒浜小遺構を訪れている仙台市立七郷小学校、榴岡小学校を訪問し、現地学習の実践事例や課題などに関する聞き取りを実施した。

その後、同年秋口から、大林、高見を中心に、手引書の素案を作成し、11月に仙台市・仙台市教育委員会との意見交換を行い、内容や周知の方法について指導・助言を得た。

年が明けて2019年1月16日には、荒浜小遺構において、仙台市の現地案内スタッフ、仙台市、仙台市教育委員会、そして筆者らが会合し、素案をもとに、手引書の中間報告会が行われた。

そこでの意見や、仙台市・仙台市教育委員会からの指導・助言を経て、手引書は2019年3月に完成し、3月10日に仙台国際センターで開催された「仙台防災未来フォーラム2019」において、本プロジェクトの展開についての発表と展示が行われ、教育関係者や被災地の市民らから好評を得た。

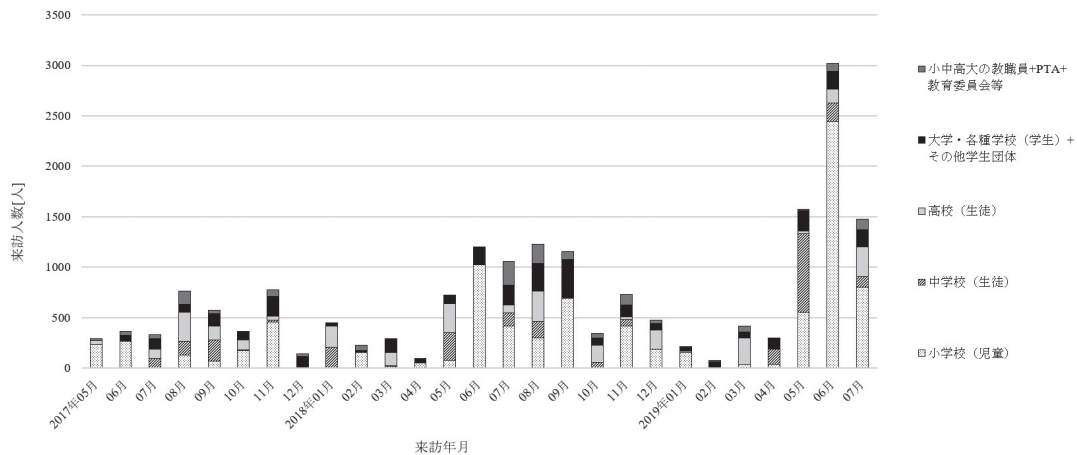
新年度に入り2019年4月には、仙台市教育委員会の協力のもと全ての市立の学校の校長・教頭・防災主任に各1部ずつ、また、同年に採用された新任教諭にも1部ずつ手引書が配付された。また、関連ワークシートを、PDF及び編集可能なワープロソフト（MS Word）形式で本学ホームページ上に掲載し、教員の研修の機会等に、その存在を周知し、活用を呼びかけている。



写真2 荒浜小遺構での意見交換会（筆者撮影）

3.2 荒浜小遺構への来訪者分析

本プロジェクトでは、荒浜小遺構の学校教育での活用状況を概括的に把握するために、本学と仙台市との間で覚書を締結して仙台市から入手した来訪者統計データを用いて分析を行なった。



第1図 荒浜小遺構への訪問者数の推移
 (現地案内の申込があった団体の児童・生徒・学生・教職員等のみ集計)
 出典：仙台市提供統計より作成

第1図は、荒浜小への訪問者数の推移について、現地スタッフの案内を希望する旨の事前申込があった来訪集団（児童・生徒・学生・教職員等学校関係者のみ）を集計して示した。この結果から、2017年4月30日に荒浜小遺構が開設されて以降、次第に学校関係の来訪者が増加していることが分かる。また、来訪者の内訳としては、小学校の児童が多いことが分かる。

次に荒浜小遺構の来訪者がどこから来ているかを把握すべく分析を試みた。なお、2017～2018年度の

データについては発地の記載がないので、記録「団体名」（学校名等）から当該団体の所在地をもとに推定し、最終的に都道府県別に集計した（2019年度は発地の都道府県名を明記して記録）。第1表は、その発地を集計し、来訪人数の上位10都道府県を示している。ここから、宮城県内在住の来訪者が最も多く、次いで宮城県に近い東北の各県、人口の多い東京都や大阪府からの来訪者が多いことが分かる。第1図と第1表からは、宮城県とその隣県から小学校の児童が社会科見

学等で訪れる機会が多いと思われる。

さらに、荒浜小遺構に来訪した記録を自校のホームページで公開している学校の情報と照合すると、修学旅行で宮城県を訪れて震災・防災の学習に荒浜小遺構を活用した滋賀県の中学校や、東北大学のオープンキャンパス訪問の機会を捉え、荒浜小遺構へ訪れた群馬県の高校などの訪問実態を把握できた。

第1表で示した来訪人数1万8692人には、外国人755人も含まれており、宮城県内の大学の留学生や、研修のため校長等の海外の学校関係者も来訪している実態が把握できた。

なお、第1表では埼玉県からの来訪も多く、また上述の通り、滋賀県や群馬県の学校の訪問もあり、海に面していない県の学校が津波被災に無関心ではないことをうかがわせるものであり、今後、どのような経緯や意図で、荒浜小遺構訪問／立ち寄りを決定したかをフォローしてみることも課題としたい。

第1表 2017年4月～2019年7月における荒浜小への都道府県別訪問者数

(現地案内の申込があった団体の児童・生徒・学生・教職員等のみ集計)

都道府県	来訪団体数[組]	来訪人数[人]
宮城県	169	6728
岩手県	66	2398
山形県	39	1263
北海道	12	860
秋田県	18	820
東京都	43	704
大阪府	12	517
福島県	11	500
埼玉県	15	472
新潟県	6	256
その他・不明・海外	168	4174
総計	559	18692

出典：仙台市提供統計より作成
(都道府県毎の団体数や人数は概数)

4. 震災・防災学習のためのカリキュラム マネジメント

4.1 新学習指導要領との関連

震災・防災学習は、独立した教科において取り扱うわけではなく、「総合的な学習の時間」に止まらず、関連する教科等の単元で多様な防災リテラシーに関する知識体系を、有機的に取り扱う必要がある。また、新学習指導要領においては、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が強調されている。そこでは、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもに身につけさせるべく、「何のために学ぶの

か」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能(何を理解しているか、何ができるか)、②思考力、判断力、表現力等(理解していること・できることをどう使うか)、③学びに向かう力、人間性(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)等といった3つの大きな柱で整理している(第2表)。

これらを実現するためには、アクティブラーニングなどの方法を通じて、子どもが自ら主体的に調べ、学びとる着眼点を、教員の側が的確に提示する力量が求められる(小田, 2018)。

4.2 手引書におけるコンテンツ

手引書の狙いは、荒浜小遺構で学ぶ災害と諸相を、自らの暮らしにおいて安全を確保し、生涯にわたって学ぶ子どもが生きぬく力を身につけられるような深い学びに結びつける点にある。荒浜小遺構を訪れると、各階での展示から、被災前・被災時・被災後の荒浜地域を概観できる。子どもに適切な問いを与え、なぜ荒浜地域の人々が荒浜小を震災遺構として保存・公開したかという点に思いを馳せた際、学び得ることは、震災そのものの物理的な被害にとどまらない。すなわち、荒浜小がその地域の人々にとってどのような存在だったのか、そして日々の暮らしが災害によって瞬く間に奪われたこと、その悲しみをかつての住民はどのように受け止めたのか、そして、復興へと歩む人々と彼らに寄り添う訪問者の姿など様々な点を受け止めることができる。特に、事前学習や訪問後の振り返り学習において、教科の単元等との関連性を意識してそれを提示し、有機的な結びつきとなるよう試みた。

手引書の pp.4-7では荒浜小の具体的な活用例について①小単元、②学校行事との連携、③各教科との連携の3つの側面から提案している。従来の防災・安全教育においても、各教科や各学校行事にて防災や安全に関する学習は展開されているが、それらの学習内容が単なるコンテンツの羅列ではなく、防災教育における資質・能力の育成という観点からつながるコンピテンシーベースの連携として展開されるために、その中核としての活用を期待した。①小単元のプランでは、「防災リーフレットをつくろう」という題材を設定し、全10時間程度の活動を想定している。単元を課題設定、

情報収集、整理・分析、まとめ・表現の4つの段階から構成している特徴がある。過去に他の地域で起こった災害を目の当たりにすることで、荒浜地区における被害だけでなく被災前の暮らしや地域の人々の思いに触れ、子ども自身の現在の生活と結びつけることを通して、自分と大切な人やまちを守るため、必要なことを共有する重要性に気づかせるというつくりである。

②学校行事と連携したプランでは、年間を通した防災教育の活動計画について提案している。ここでは、第2表に示す新学習指導要領の評価の3観点を踏まえ、子どもに育ませたい資質・能力の具体例を示している。

学校は、地域コミュニティにおいて核となる存在である。荒浜小遺構での学習を通して、震災遺構の保存に込められた想いや願いについて子どもが考える活動を展開することで、荒浜小が地域の中でどのような存在であるかに気づき、コミュニティとしての防災について考える中で、これらの資質・能力の向上をねらいとする。なお、このプランは各校の実情に合った実

践を期待し、あえて校種を限定していない。③各教科と連携したプランでは、プラン②と各教科との関連を図った指導計画について、カリキュラムマネジメントを踏まえた指導計画・授業事例を提案している。ここでは、教科における学びとつなぐことにより、荒浜小遺構での学びを自分ごととして見つめるのみならず、「防災」を広く捉え、よりよい社会を形成していくための観点へと広げることを目指している。その際、各教科の見方・考え方を生かした指導の中で荒浜の人々の思いに寄り添うことで、単なる知識の習得にとどまらず「ひと・まち」の思いをより意識した具体的な行動へと結び付けたい。これらは、学習事項つまりコンテンツにおける共通性とコンピテンシーでつながる部分を踏まえながら教科間の連携となることを意識している。換言すれば、それぞれの教科で学んだ力と防災教育で育まれる力の相互作用を、荒浜小遺構を活用することでより体系化できると考えられる。

第2表 荒浜小遺構を活用した防災学習で育成を期待する資質・能力の例

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	主体的に学習に取り組む態度
日本ではどの地域でも災害が起こり得ることを自覚し、災害発生メカニズムや過去の事例について知るとともに、災害時に危険を予測し安全を確保することができる。	過去の事例を自分事として捉え、災害時に安全について適切に判断し対応する方法を考えるとともに、他者と共有することができる。	災害が起きた地域の人々に思いを寄せ、自らのコミュニティにおける防災について考え、よりよい社会の形成に主体的に取り組もうとしている。

4.3 各教科における防災学習展開の示唆

従来の教育でも、理科や社会科の地理の学習で地震のメカニズムや火山、地形について学習する。手引書では、それだけではなく、多様な教科学習との接合の方法を例示している。例えば、国語科の学習として、地震の様子が記されている鴨長明の「方丈記」や、津波の襲来を知らせた和歌山の「稲むらの火」などの文学作品の活用を示唆している。また、中学校国語科の第3学年の目標には、思考力・判断力・表現力等で「論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。」とある。また、学びに向かう力・人間性等では「言葉が持つ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする

態度を養う。」とある。中でも、3年生では、C 読むことにおいて、考えの形成、共有について「文章を読んで考えを広めたり深めたりして、人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつこと」とある。これは様々な文章を読むことを通して、そこに表れているものの見方・考え方から、人間、社会、生活などについて思いを巡らせ、自分の考えを持つことであり、「構造と内容の把握」や「精査・解釈」の学習過程を通して、理解したことや評価したことなどを結び付けて自分の考えを明確にもち、文章に表れているものの見方・考え方と比べたり、他者の考えと比べることによって、自分の考えを広げたり深めたりすることが求められる。自然災害をテーマとした文学作品を取り上げることは、「人間、社会、自然などについて、自分の意見をもつ」といった学習指導要領の記述を踏まえても重要なことであると考えられる。「精査・解釈」、ま

た、文学作品を精読し吟味する活動はこれまでも展開されているが、実際に荒浜という地に立ち考えることで、それらの情感がより深まるといったことも期待できる。

音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導の工夫を必要とする中学校音楽科では、荒浜小4階音楽室（現在は展示室）にかつて置かれていたピアノが、震災後に統合された七郷小に移され使用され続けているというエピソードをもとに、社会における音楽の役割を考え、鑑賞や創作の活動を行う授業展開を一例として示している。

4.4 児童生徒用ワークシートの制作



第2図 手引書の表紙

の特徴を適切にとらえることができるよう、問いを提示することが重要と考えた。

したがって、制作したワークシート案では、まず全体像として「① 3.11：あの日の荒浜小で何が起こったのだろうか?」「② 過去：震災前の荒浜小と荒浜地区はどんな様子だったのだろうか?」「③ 未来：震災の教訓から私たちができることを考えよう」の時間軸によって荒浜小をとらえることを提示し、表面にて①震災の物理的被害の側面や当日に起こった事実を把握し、裏面にて②震災前のまちにあった人々の思いに気づかせたのち、③復興の歩みに思いを寄せ、自分自身の住む地域に置き換え、具体的な行動を考える流れとなっている。

ワークシート公開後、荒浜小遺構での学習において本ワークシートを活用している小学校が複数確認されている。また、パンフレットや記録用紙を加えて配布し、後日それらを参考にしながら本ワークシートにま

手引書制作の過程において、学校現場からは、児童生徒が見学において使用するワークシートの要望が多くあった。また、各活用例において、荒浜小を訪れた児童生徒が、被害のインパクト

のみでなく、展示

とめるという活用例も見られた。それらの状況を踏まえ、低学年向けにふりがなを付したワークシートも制作した。

今後、各校における具体的な実践例の収集・本学ウェブサイトにおける公開を進め、訪問する各校の立地環境や学習時期、他の行事との連携など、幅広い見地からの工夫を提示し、より効果的かつ実態に即した活用のツールを充実させたい。

5. 災害の記憶と向き合う学びのマネジメント —学習課題の構造化と学びの重層性—

5.1 震災遺構の教育的意義

本節では、荒浜小遺構の活用に関するこれまでの研究をもとに、荒浜小以外の震災遺構の存在も念頭に置きつつ、学校で震災遺構を防災教育に活用することの意義について論じてみたい。

震災遺構は、来訪者に震災の記憶を伝承することを目的とする社会的装置であるが、その役割には深刻な葛藤がつきまとう（阪本, 2017; pp. 104-105）。震災の記憶の風化が甚大な被害の繰り返しにつながることを重視し、震災の経験とそこから得た教訓を語り継ぐべきだという意見がある一方で、辛く悲しい記憶を思い起こす苦痛に耐えることができず、一刻も早く忘却してしまいたいという立場もある。このように、さまざまな思いが交錯する場としての震災遺構に向き合うことで、社会を生きるわたしたちの〈いのち〉や〈くらし〉を深く問い直していくような学びが可能になる。ここには、中途半端な態度で安易に利用することを拒む現実の重みが存在するが、そうであるからこそ貴重な学びを生み出す可能性を含んでいる。

宮城県の石巻市立雄勝小学校教員として東日本大震災に遭った徳水博志氏は、震災発生後2年目に子どもたちの「新たな荒れ」に直面した。震災直後の子どもたちが抱える悲しみや喪失感に対し、震災前と同じ教育が無意味であると実感し、「3・11は私たちに、子ども観、学力観、学校経営観などの大転換を突きつけている」（徳水, 2012; p. 27）ととらえた。被災地の過酷な現実を克服するために、子どもたちのマイナスの感情を対象化し意味づけていく中で、人生の新たな物語を描き直し、失ったものとのつながりを再構築する「ケア的教育実践」（同 p. 117）に取り組んだのである。

東北地方太平洋沿岸地域の復興が今もなお途上に

あり、特に福島第一原子力発電所事故の収束が長引く中では、そして、地震や津波のリスクに加え大雨や暴風などの災害が頻発する中では、徳水の述べる「私たち」を東日本大震災の被災地だけに狭く限定せず、災害後の社会状況を生きる者と広く解釈すべきだろう。震災経験者以外の者が災害の現実やそこに関わる多くの者の記憶と向き合い、その上で未来に向けて〈いのち〉と〈くらし〉に関わる学びをおこなっていくために、震災遺構の活用は有意義である。

5.2. 学習課題の構造化

学校教育における防災教育の重要性を認識したとしても、多忙といわれる学校現場では、教職員が災害やその対策を体系的に学ぶ機会は乏しいといわざるをえない。また、教育課程における震災・防災に関する学習の位置づけは必ずしも明確ではなく、時間的な余裕も少ない。このような状況では、防災教育といっても、「津波や洪水に対しては垂直避難」というような知識の一方的な伝達になりがちである。もちろん、児童生徒の発達段階を考慮する必要もあるが、あまりにも単純化して一面的にとらえることは災害の本質を理解する妨げとなり、災害を学ぶ意味そのものを見失うことになりかねない。このように考えると、矢守(2011)が述べるように、「防災教育を、学校現場が日常的に関心を有している活動の中に埋め込む」(p. 86)アプローチが有効になる。第4節で示したような多様な教科・活動に及ぶカリキュラムマネジメントが重要なもの、災害の現実迫る学びを追究するためである。

ひとくちに災害の現実を学ぶといっても、そこには位相の異なるさまざまな面が存在する。例えば、荒浜小に関わる東日本大震災を例に考えると、そのとらえ方を以下のように整理することができる。

- 東日本大震災そのものと、そこから生じたさまざまな被害
- 東日本大震災から立ち直り、その教訓を語り継いで新しい地域をつくらうというさまざまな人の思いや取り組み
- さまざまな種類の災害の発生要因やその防止・安全確保の方法に関する一般的な知識
- 国内外におけるさまざまな災害の実態と、それを乗り越えて生きようとするさまざまな人の思い

や取り組み

- 〈いま、ここ〉を生きる自らの命や暮らしが、自分以外のさまざまな人たち(すでに生存していない者を含む)の営みや人間以外の動物や地球環境を前提に成り立っているという世界認識

さまざまな理解が結びつき、多面的・多角的に災害の本質をとらえるためには、一度限りの震災遺構の訪問だけでは十分ではない。訪問前後に多様な学びを積み重ね、それらと遺構訪問を適切に関連づけるような見直しをもった教育計画が重要になる。そこには、以下のような多様な学び方の組み合わせが求められることになるだろう。

- 特定の時間と場所に発生した固有の出来事に関する知識の習得(遺構の現地訪問、関係者聞き取り、地域資料の読み取りなど)
- 災害に関する一般化・体系化された知識の習得(防災副読本、各種統計など)
- 安全確保の方法などに関する体系化された知識の習得(各種マニュアル類)
- 災害状況シミュレーションなど、課題解決の中で習得済みの知識を活用する学び
- 安全確保・地域復興・社会構想など、「答えのない課題」に対する探究的な学び

同様の議論として、室崎(2013)は「調べ歩いて学ぶ：発見的学習」「習い試して学ぶ：体験的学習」「遊び演じて学ぶ：創発的学習」「励まし合って学ぶ：集団的学習」「共に暮らして学ぶ：生活型学習」の5つの学習方法を軸とした防災教育を提唱している(pp. 10-11)。いずれにしても、災害を学ぶという課題の重さを考えると、多様なテーマを多様なスタイルで学ぶことの積み重ねが必要になるのである。

5.3. 多様なスタイルの学び

震災遺構の活用は、何よりも現実そのものが学習者に直接与える影響を重視するといえるだろう。保存・整備された遺構にはさまざまな人の思いが関わるが、そうした思いは遺構という「もの」を通して学習者に伝わることになり、教師という「人」を通した学びと見られる学校教育とは異なる性格をもつといえる。こ

のように、学びのスタイルという観点から震災遺構を活用することの意義をとらえるためには、博物館教育の領域における議論を参考にすることができる。

倉田・矢島(1997)は博物館の教育的意義を考える中で、学校式教育と博物館式教育を比較してとらえている。前者は特定の児童・生徒・学生に継続的に起こされるのに対し、後者は不特定多数の人たちに単発的に起こられるという違いがある。学びのスタイルについては、前者は教科書(言語・文字)を中心とし、教師が児童生徒に教える一斉授業形式中心であるのに対し、後者は展示品(モノ)を中心とし、「モノそのものに語らせ」、主として感性に訴える(直観的)形をとることが特徴である(pp. 241-242)。

これとは別に小笠原(2012)は、博物館における学びの意義を考えるために、何かを知ったり学んだりするスタイルとして(1)啓示的学び、(2)徒弟的学び、(3)記号的学び、の3つを挙げている(pp. 40-42)。まず(1)啓示的学びとは、人から何かを教えてもらうというのではなく、モノから直接何かを学ぶという学び方である。例えば、聖書やお経を暗唱して繰り返し反芻していると、最初は理解できなかったことが、いつの間にか意味が見えてくるような神秘的な学びのプロセスである。(2)徒弟的学びとは、例えば職場におけるOJTなど、何らかの目的をもって機能しているコミュニティに参加し、その一員として役割を担う中で、必要な知識が伝達され、獲得されるような学びである。単に知識を獲得するというよりは、そうした知識が生み出されたり、知識の活用によって課題が解決されたりするプロセスに意味がある。(3)記号的学びとは、近代教育の祖であるコメニウスが『大教授学』で生徒を白い紙に、教師をインクになぞらえたように、多数の生徒に同じ知識を一斉に刷り込んで効率よく伝達するシステムの中での学びである。一斉教授を中心とする学校教育の枠組みの中では、主としてこのタイプの学びがおこなわれているといえる。

知識は文脈を離れて記号として抽象化された形で伝達されるが、それが機能するためには、知識が置かれた文脈や状況が重要だということになる。その意味では、記号による学びだけでは、学ぶことの意義や魅力を実感し、知識を実生活の中で活用する方法が見えないこととなる。小笠原は、「記号による学びの弱点を克服するためには、前述した三つの学びの方法の

他の二つをより強める展示を考えなくてはならない」(p. 48)とし、そこに博物館ならではの教育のあり方を見いだしている。遺構を活用した学びの意義も、学校内での通常の学びと異なるタイプの学びを組み込むという視点でとらえていくことが必要である。

5.4. 学校外リソースの活用による学校教育の充実と転換

以上に述べてきたように、学校での震災・防災教育における震災遺構の活用は、学校外のリソースを教育活動に活用することによって、学校だけでは実現できない学びの充実をもたらすといえる。人のいのちや社会のあり方に関わる災害というきわめて重大な課題に取り組むためには、多様な要素が複雑に絡み合う現実を整理し、多様なスタイルの学びを組み合わせ対応していく必要がある。

このように、震災遺構の活用は、〈いのち〉と〈くらし〉に関わる深い学びを生み出す可能性を多く含んでいることが改めて確認できた。とはいえ、荒浜小遺構の活用に関する実践的研究は、まだ開始したばかりである。他の震災遺構も視野に収めつつ、これからも検討を継続していく必要がある。

6. 今後の展望—むすびにかえて

本稿では、東日本大震災の学校施設の震災遺構として初めて公開された、荒浜小遺構の現地学習での活用を支援するためのプロジェクトの経緯や開発した手引書の中身や考え方、そして、震災遺構を通じた学習展開の可能性と意義、課題について考察した。

2019年4月に配付した手引書とワークシートを参考に、仙台市の内外の学校が荒浜小遺構で現地学習を展開している。2019年度予算において仙台市教育委員会は、荒浜小遺構で現地学習を実施する学校に対して交通費(バス借り上げ費用等)を補助することを決め、同補助の活用などにより、同年度中に26校(7月時点の予定)が訪問することとなっている。

筆者らが他の機会に荒浜小遺構を訪問中も、本学で開発したワークシートを各学校の実態に合わせたバージョンにカスタマイズして活用している事例を認めており、こうした学校での実践事例を積極的に収集し、可能な限り、ウェブ上で共有して遺構での深い学びに

つなげる支援を今後とも継続する。また、震災を直接経験した子ども、保護者（被災世帯等）、そして引率教員に対する心理面での配慮や留意点や、学校での対応例についても検討し、参考になる情報を上述のウェブサイトに掲載し、学校での実践を支援する。

本学では2019年4月に発足させた〈311いのちを守る教育研修機構〉（正式名称「防災教育研修機構」）を中心に、教員を志す学生や、現職の教員に対する防災研修を充実させつつある。8月30日には、仙台市・仙台市教育委員会との連携協定を締結した。その協定に基づく活動の中心が、震災遺構の利活用を通じた防災教育の促進である。9月21日には、被災経験がある学生の参加は本人の意思に基づき免除することとした上で、原則、学部2年生全員が、荒浜小遺構や8月に公開が開始された震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎遺構とせんだい3.11メモリアル交流館をそれぞれ訪問する防災研修を実施した。

さらには、本学附属小学校と連携した共同研究『震災の記憶が希薄な児童に対する災害遺構を活用した防災教育の効果—附属小との協働実証』を通じて、附属小の教員らと附属小5、6年生の震災遺構現地学習の課題と効果の検証を続ける予定である。

こうした実践は、今後整備・公開が進む他の「学校遺構」の活用に対しても、効果的な訪問・活用の先例を提示できる。かかる別途の遺構における実践も、上述のポータルサイト等で共有することによって、学校関係者が、災害遺構での学習を単なる一過性の見学にとどめず、自然と人間との関わりをなかで、いのちと暮らしが成立していることへの気づきと行動を促す深い学びにつなげていく諸教育実践への手がかりとなる取り組みを展開していきたい。

謝辞

本プロジェクト研究の遂行にあたって、仙台市まちづくり政策局防災環境都市・震災復興室、震災遺構仙台市立荒浜小学校の職員の皆様、仙台市教育委員会並びに仙台市立七郷小学校、榴岡小学校の先生方に多大なご支援を賜った。また、宮城教育大学学生の佐々木健斗氏にはデータの入力・整理作業で協力を得た。記して感謝申し上げます。本成果の一部は、2019年3月10日の「仙台防災未来フォーラム2019」及び同年8月20

日「日本ESD学会第2回大会」にて発表したものである。

参考文献

- 小笠原喜康 (2012) : 「博物館教育の基礎理論」小笠原喜康・並木美砂子・矢島國雄編『博物館教育論 新しい博物館教育を描きだす』ぎょうせい, pp. 38-49.
- 小田隆史 (2018) : 身近な地域の理解を通じた防災 / 地球規模課題としての災害 : 高校「地理総合」への期待、新地理、66 (2)、pp. 92-99.
- 小田隆史 (2019) : 「3・11震災伝承と防災教育——いのちを守るリテラシー向上のために」、『震災学』vol.13、pp. 96-105、荒蝦夷.
- 倉田公裕・矢島國雄 (1997) : 『新編博物館学』、東京堂出版.
- 国土交通省 (2016) : 平成28年版防災白書、pp. 21-23.
- 阪本真由美 (2017) : 「災害ミュージアムという記憶文化装置」山名淳・矢野智司編『災害と厄災の記憶を伝える—教育学は何かできるのか』勁草書房、pp. 95-119.
- 3がつ11にちをわすれないためにセンター 荒浜小学校 避難の記録 <https://recorder311.smt.jp/blog/35209/> (2019年8月13日最終閲覧)
- せんだい3.11メモリアル交流館 <http://sendai311-memorial.jp> (2019年8月13日最終閲覧)
- 仙台市 : 防災環境都市・仙台、震災遺構 仙台市立荒浜小学校 <https://sendai-resilience.jp/efforts/government/information/preservation.html> (2019年8月13日最終閲覧)
- 仙台市、震災遺構 仙台市立荒浜小学校 http://www.city.sendai.jp/kankyo/shisetsu/ruin_arahama_elementaryschool.html (2019年8月13日最終閲覧)
- 仙台市 (2015) : <http://www.city.sendai.jp/fukko-jigyoo/shise/daishinsai/fukko/documents/kekkaoukoku.pdf>
- 中学校学習指導要領解説 国語編、pp. 128-129.
- 徳水博志 (2018) : 『震災と向き合う子どもたち—心のケアと地域づくりの記録』新日本出版社.
- 宮城教育大学 (2019) : 「わたしの防災から、わたしたちの防災へ。震災遺構を通じた「いのち」と「くらし」の学びの手引き—震災遺構仙台市立荒浜小学校」, 企画・製作 : 宮城教育大学 教職大学院 / 附属防災教育未来づくり総合教育センター 災害遺構活用支援プロジェクト, <http://drr.miyakyo-u.ac.jp/arabama/>
- 室崎益輝 (2013) : 「地域における防災教育・減災教育の意義と必要性」国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『社会教育における防災教育・減災教育に関する調査研究報告書』pp. 5-14.
- 矢守克也 (2011) : 『増補版(生活防災)のすすめ—東日本大震災と日本社会』ナカニシヤ出版.

(令和元年9月27日受理)